

近 税 正 風 会

みんなで創ろう！ 税理士の未来
私たち税理士には、
「税務に関する専門家」としての社会的使命が求められます。

それに応えるためにも、税理士は

- ◆ 税理士法第1条(税理士の使命)を堅持し、
- ◆ 「納税義務の適正な実現」を図るべく、
- ◆ 納税者の信頼にこたえられる資質を維持向上し、
- ◆ 税理士制度の発展につとめるべきです。

＝ 近 税 正 風 会 は、

- 税理士という職業を「夢」のあるものにしたいと考える、見識ある税理士の集まりです。
- 充実した研修会や和やかに集える懇親会を開催することにより、会員相互の交流・情報交換を行っております。また、45歳以下の税理士で組織する「青年部」を有します。
- そして、何よりも、私たち税理士の未来のために真摯に会務にあたってくれる人材を、近畿税理士会に推薦することを第一義としています。



近税正風会

第50回定期総会 創立50周年記念式典 創立50周年記念講演会



新年のご挨拶			創立50周年にあたって 歴代青年部長	11
近税正風会 会長	堤 昌彦	02	現青年部長	14
近畿税理士会 会長	石原健次	03	現事務局長	14
令和6年 新春研修会		04	専務理事 活動報告	15
令和6年 夏の研修会		04	理事 活動報告	15
第50回定期総会		05	令和6年 税理士登録者歓迎会	18
青年部 つぼみの会		06	令和7年 新春研修会のご案内	18
青年部大会		07	令和6年 認定研修一覧	19
創立50周年記念 青年部 ゴルフ大会		08	支部長紹介	20
創立50周年記念 青年部 ボウリング大会		08	青年部 支部長紹介	21
創立50周年記念講演会		09	近税正風会について	
創立50周年記念式典		10	綱領・成り立ちと現状	22
創立50周年記念祝賀会		10	お礼とご寄附のお願い	22
特別寄稿:正風会の先達に感謝		11	チエブクロのご案内	23



新年のご挨拶

近税正風会 会長
堤 昌彦

新年あけましておめでとうございます。令和7年の年頭にあたり近税正風会の会員先生方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

近税正風会は昭和50年1月24日の創立以来、税理士の使命に則り、会員の人格の陶冶、専門的技能の涵養に務めると共に、良識ある税理士の団体として、和の精神に基づく対話と協調により、近畿税理士会ひいては日本税理士会連合会の活力ある会務の遂行に寄与し、以て健全な税理士制度の発展を図ること目的として50年の長きにわたり活動して参りました。

昨年は、創立50周年の記念事業としてボウリング大会やゴルフコンペを開催するとともに10月29日には第50回定期総会に合わせて記念式典、木村大阪国税局長による記念講演会、記念祝賀会を開催いたしました。当日は多数の会員先生方にお集まりいただき大盛会となりました。

そして、創立から今日までの50年間には社会経済情勢の変化を受けて、税理士業界を取り巻く環境も変化を繰り返し今日に至っています。しかしながら近年のIT技術の急速な発展により、その変化は過去に経験をしたことの無い早さで進んでいます。

令和4年の税理士法改正では新たに制定された第2条の3において税理士業務のICT化が明文化されました。更に税理士のみならず業務のICT化を通じて納税者の利便の向上を図り、デジタル化推進に努める必要があります。

近税正風会におきましても、これまでのアナログ的な会務運営を見直し、徐々にではありま

すが、会務のデジタル化を進めて参ります。

また、本年は近畿税理士会の役員選挙の年に当たります。近税正風会は税理士業界のために真摯に会務に取り組んでいただける人材を近畿税理士会の役員候補として推薦いたします。そして、もし選挙となりましたら推薦した候補者の当選に向けて全力で取り組んで参ります。ご存じの通り、最近2回の選挙がございました。今回も選挙となることを想定して選挙対策の準備を進めます。実際に選挙となりました際には、会員先生方には何卒ご支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

昨年は元旦に発生した能登半島地震をはじめとして全国各地で多くの自然災害が発生しました。本年こそあらゆる災厄を乗り越えて、心安らかな日々を送ることができる年であることを心より祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

近畿税理士会 会長
石原 健次

令和7年の新春を迎え、近税正風会会員の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。また、旧年中は近畿税理士会に対しまして格別のご理解ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

昨年、近税正風会は創立50周年という節目の年を迎えられ、式典、祝宴が盛会裏に開催されましたこと謹んでお慶び申し上げます。我々近畿税理士会におきましても、昨年10月に開催いたしました設立60周年記念式典、シンポジウム、記念祝宴を成功裏に終えることができました。これもひとえに皆様の温かいご支援とご協力のおかげであります。ここに改めて厚く御礼申し上げます。

さて、本年の我が国の経済は緩やかな回復が続くと見込まれておりますが、税理士の主な関与先である中小事業者は、物価高騰に伴う価格転嫁や賃上げ、人手不足、デジタル化への対応など、未だ様々な課題を抱えているのが現状であります。

本会では、社会全体のDXに対応すべく、税理士の業務のICT化推進を通じて納税義務者の利便性の向上等を図り、我々税理士の責務でもある事業者のデジタル化に向け、税理士事務所及び中小事業者のデジタル化に対応できるよう施策の充実を図ってまいります。

また、間もなく始まる確定申告期の税務支援事業の実施にあたっては、昨年に引き続き、従事環境の改善等を国税局に要望するとともに、合同会場やオンライン相談にも積極的に取り組む予定です。

研修事業については、タイムリーな研修の

配信とともに、短時間研修のカリキュラムなど会員のニーズに合った受講機会の提供を進めていくほか、職業倫理研修や税法以外の研修の充実を図り、研修の受講義務の達成に向け、会員の資質向上に努めてまいります。

会務運営については、持続可能な税理士会の運営を図るため、税理士業界の未来を担う人材の育成が必要不可欠となっております。女性会員や若手会員が本会及び支部において活躍でき、会員誰もがより一層会務に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

近税正風会会員の皆様には、本会の各部署員会への参画及び事業への参加、また、支部活動においてもご協力いただくなど、常日頃から本会及び支部の会務運営において大変お世話になっております。とりわけ、青年部大会や新年の登録者歓迎会など活発に行っておられる事業活動を会務参加への契機として、本会及び支部の事業へも積極的に参加ご協力いただけるよう、一層のお力添えをお願い申し上げます。

これら以外にも、令和7年も引き続き、基本方針並びに重点施策に沿い、起業・創業支援、社会貢献事業の推進等を通じて、社会からの要請に応え、国民から信頼される税理士制度の構築を目指してまいりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、近税正風会の益々のご隆盛と、今年一年の会員皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和6年 新春研修会

令和6年1月19日、ホテル阪急インターナショナル4階 紫苑の間において、恒例の近税正風会新春研修会が開催されました。

今回は、藤田隆大先生より「令和6年度 税制改正大綱の解説」をテーマにご講演をいただきました。

冒頭、堤会長のご挨拶では、能登半島地震の被災者の方々へのお見舞いと、研修会については今後の正風会を見据え、研修講師に若い先生を起用した、とお言葉がありました。

藤田先生自作の研修レジュメは、ご自身でも「こだった」と仰っていた通り、大綱の内容をふんだんに盛り込んだ丁寧で分かりやすいものでした。

多くの改正点をご解説いただいた中で私が最も注目した点は定額減税についてでした。実務でも避けては通れない内容で、細かな処理についても知識が深まりました。

お忙しい中、実務に役立つ改正大綱について、わ

かりやすく解説をして下さった藤田先生に感謝を申し上げますとともに、今後の事業に活かしていこうと思っていました。

(中野 純一)



令和6年 夏の研修会

令和6年7月18日、エル・おおさかにて近税正風会令和6年夏の研修会が開催されました。今回の研修会は2部構成で、第1部は、デジタル庁国民向けサービスグループ兼内閣官房デジタル行財政改革会議事務局企画官の加藤博之様を講師にお迎えし、「デジタルインボイスがもたらす新たな付加価値～中小事業者の挑戦～」と題してご講演いただきました。デジタルインボイス普及のカギは、請求書等の発行側の事務処理効率化だけではなく、請求書等の受取側の効率化も図る視点にあることと、請求書等の発行事務のデジタル化を主目的とせず、付随的な処理とすることが重要ではないかというご説明でした。特に後者については、例えば商品の納品先が欲している情報をデジタル化して提供することが主目的で、これに請求書の情報をリンクさせるという事例紹介がありました。

第2部は、同志社大学法学部教授の村田晃嗣先生を講師にお迎えし、「米大統領選挙と国際情勢～わが国

の未来について考える～」と題してご講演いただきました。今年11月の米大統領選については、ロシアのウクライナ侵攻と、イスラエルとイスラム組織ハマスの戦闘の影響という視点から考察された上で、米国の歴史的背景から政治構造までご解説いただきました。また、米大統領選が日本に及ぼす影響にも鋭く言及され、さらには日本の将来像にも触れるという多岐に渡るご講演でした。どちらも非常に興味深い内容で、大変有意義な研修会でした。

(國田 修平)



近税正風会 第50回 定期総会

第50回定期総会が令和6年10月29日(火)午後1時30分よりホテル阪急インターナショナル「瑞鳥の間」において開催されました。

まず、相内執行副会長の司会により物故者への黙祷、ご臨席賜りましたご来賓の紹介が行われました。その後、毛利執行副会長の開会の言葉に続いて、堤会長のご挨拶されました。

次に、城北支部の畠山政己会員が議長に指名され、議事録署名人の選任を行った後、上程された議案の審議に入りました。

第1号議案「令和5年度事業報告承認の件」は中西執行副会長並びに各担当部長が議案説明を行ったのちに、第2号議案「令和5年度収支計算書及び財務諸表承認の件」について林財務部長が議案説明を行い、本川裕二監事より、「適正に表示している」旨の監査報告を受け、各号とも異議なく原案通り承認可決されました。

第3号議案「令和6年度事業計画(案)承認の件」と第4号議案「令和6年度収支予算(案)承認の件」も畠山議長のつつがない進行により、各号



とも異議なく原案通り承認可決されました。

審議終了後には、石原健次近畿税理士会会長より丁寧なご祝辞を賜り、勘場執行副会長の閉会の言葉をもって、定期総会は閉会しました。

定期総会終了後には、記念式典と記念講演会が執り行われ、その後の記念祝賀会では多くの会員先生方の参加があり、支部を越えての相互の親睦、その交流を深める場が盛大に執り行われました。

(山下 健輔)



つぼみの会 4.13 BBQ

令和6年4月13日に難波にあるBBQ施設で「つぼみの会」が開催されました。

ご来賓の方々を含めて総勢90名の先生方が集まり、乾杯後は10個のテントにわかれて、おいしいお肉とお酒を囲んで税理士会のことや仕事、遊びの話題で大いに盛り上がりました。

食料などの持ち込みがOKだったため、私は他支部の先生が差し入れてくれた生ハム、お寿司、日本酒などをご馳走になりました!



気持ちいい快晴のもとでのBBQという解放感や、いつもの堅苦しいスーツ姿ではないことも手伝って、開始早々に支部の垣根を越えて打ち解けることができ、会話も途切れることなく有意義な時間を過ごすことが出来ました。

最後は、堤会長による一丁締めのもと、全員で集合写真を撮って夕方4時ごろに散会しました。

知っている先生がいないからとか、このような集まりに参加したことがないとか、そんな不安はBBQの前では一切不要です。次の機会には是非みなさまご参加を!

(小川 光彦)



つぼみの会 9.12

令和6年9月12日夕方4時より大阪市北区堂島にあるレストラン・クロノスにて「つぼみの会」が開催されました。

前半は税理士の角俊男先生をお迎えして「税理士としての税務調査の心構え」というテーマで研修をしていたが、後半は同じ会場で懇親会が開催されました。

研修では、最近の税務調査の動向から調査の種類や調査に立ち会う税理士の立場、役立つテクニックなど税務調査にまつわる事柄の説明をしていただきました。

まだまだ調査経験の浅い私にとって興味深い話が多く、お聞きした話を今後の税務調査に活かしていきたいと思います。

後半の懇親会では、おいし



い料理を囲んで年齢の近い先生方と事務所運営や税務調査にまつわる話、雑談などを交えてしっかりと情報交換をすることができました。

盛り上がりが冷めない中、最後に全員で集合写真を撮って20時ごろに散会しました。

(小川 光彦)

青年部大会 12.3



令和6年12月3日、ホテル阪急インターナショナルにおいて第13回青年部大会が、ご来賓の方々を含め200名を超える参加者のもと開催されました。

午後4時から、6階瑞鳥で始まった研修会では、心理カウンセラーで、税理士・公認会計士でもある藤田耕司先生を講師としてお迎えし、「税理士事務所の成長方法～コンサルティング力を高めて事務所を大きくしよう!～」と題した研修会が行われました。

経営心理学を用いて税理士事務所を成長させるための課題と解決策を事務所の規模別に解説していただき、「自分の事務所も成長したい」と思わせる、とても有意義で貴重な3時間の研修会となりました。

その後、会場を4階紫苑に移し、19時15分から始

まった意見交換会では、オープニングでサンタクロースの衣装を身に纏った金本青年部長が広報委員会のメンバーと共に登場し、各テーブルに金本青年部長や各委員長などの顔写真が印刷された50周年記念のオリジナルチロルチョコを配って回るというサプライズ演出が行われました。そして、会場が温まったところで壇上に上がった金本青年部長の開会の挨拶に始まり、ご来賓の近畿税理士会石原健次会長からご挨拶をいただき、堤昌彦会長の乾杯のご発声を機に懇親の輪があちらこちらで広がりました。

しばしの歓談の後、厚生委員会による「一流の税理士たるもの～」を題材とした青年部の各支部長対抗の格付けチェックゲームが開催されました。箸使い対決や早歩き対決など、様々な対決が行われました。特にコーラの早飲み対決では、酒井前青年部長や辻前々青年部長も飛び入り参加し、大変盛り上がりました。最終的には数々の対決を勝ち上がり、淀川支部が見事優勝を果たしました。

最後に、西浦青年部厚生委員長の中締めの挨拶で楽しい時間は瞬間に閉宴となりました。

(衣川 泰史)



創立50周年記念 青年部 ゴルフ大会



今回は、プレー後の表彰式が久々に開催され、参加者同士でプレーの感想を話す時間もあり、また個人賞及び団体賞の発表時には、プレー後の疲労感が残る中にもかかわらず、非常に盛り上がる場面も多く、参加者同士の交流がより深まった印象を抱きました。

個人的には非常に楽しかったので、次回開催も楽しみにしております。今後たくさんの先生方のご参加をお待ちしています。

(濱田 裕章)

令和6年9月2日、田辺カントリー倶楽部にて、近税正風会50周年記念第46回近税正風会ゴルフコンペが開催されました。晴天の中、親会の先生方を含め182名の会員先生方に参加していただきました。

田辺カントリー倶楽部は、私は初めてのラウンドでしたが、広大なコースでプレーしやすい印象を持てたコースでした。

競技方法はHDCCP上限無しのダブルベリア方式で行われたので、どなたにも優勝のチャンスがあり、ゴルフの腕前に関係なく楽しむことができました。



創立50周年記念 青年部 ボウリング大会

令和6年7月12日、心斎橋サンボウルにて近税正風会50周年記念支部対抗ボウリング大会が開催されました。

当日は、ボウリング参加者110名に加え、懇親会のみに参加される方が、自支部の応援にボウリング大会の会場に足を運ばれたため、会場は多くの会員先生で溢れ大変盛り上がりしました。

ルールは、各支部の上位2名と最下位1名の合計点で争いました。50周年記念のため豪華賞品が用意されており、我が支部が優勝するのだという意気込みがすごく、大変盛り上がりおりました。

見事優勝したのは、京都府支部。おめでとうございます。

(高橋 晃司)



創立50周年記念講演会

初めての局長講演会

近税正風会創立50周年記念事業として大阪国税局長の木村秀美様をお迎えしての講演会に参加させていただきました。木村局長は東京生まれ東京育ちのため関西は初めてとのことでしたが、講演会開始早々に会場から笑いが溢れ、和やかな雰囲気のなかで講演会が始まりました。

講演会は1時間でしたが60ページにわたる詳細なレジュメをご用意いただき、その内容としては現在税務行政が尽力しているe-Taxの利用率向上や、税務行政のDX化などがテーマとしてあげられておりました。

他にも、通貨行政の項目が設けられていました。木村局長は通貨行政に関わってこられたとのことで、この講演会に参加して通貨と行政に関し

て初めて知った事が多数ありました。また、紙幣の切り替えは概ね20年ごとにされており、令和6年度は紙幣の切り替えの年でもありましたので、より身近で興味深い話題でした。

プロのアナウンサーのような滑らかな口調とソフトな語り口が相まって、あっという間に感じた講演会でしたが大変有意義な時間となりました。

(笠井 慎五)



50周年記念講演を聞いて感じたこと

近税正風会創立50周年記念講演として大阪国税局長木村秀美様より「税務行政の現状と通貨行政」という内容でご講演をいただきました。

まず、税務行政の現状として我が国の人口に対する国税庁定員数は諸外国に比べて多いとは言えず、現状においても定員数の少ない状況は変わらない旨のお話がありました。これを解決するためにもDXによる効率化を急速に整備しなければならず、その考えには私自身全く同感であることを認識しました。また、更に印象的なお話としては歴代の内閣総理大臣の中には過去に税務署長を務められた方が数人おられるということで、身近な税務署長の中に将来の内閣総理大臣を担う方がおられるのではないかと想像すると興味が尽きない内容でした。

次に通貨行政で印象に残ったお話として造幣局

についての内容が印象的でした。全国各地にある造幣局や国立印刷局は予約をすれば見学できるとのこと、今後の支部研修や若手税理士を集い、見学会を行い研鑽に励むことも良いものではないかと考えました。また、造幣局は貨幣以外にも記念メダルも製造しており、2020年東京五輪メダルも造幣局で製造されたとの事です。更に興味深いお話として我が国の記念貨幣は1964年東京五輪記念貨幣が第一号との事で、私の父がその記念銀貨を持っていた幼少の頃の記憶が蘇りました。今度帰省した際にはその記念銀貨を探してみようと思います。

現在税務行政においてもキャッシュレス化を進めていますが、我が国は諸外国に比べてキャッシュレス化が進んでいません。その理由として日本はATMが多く、紙幣や貨幣の偽造が技術的に極めて難しく、つまりは日本のお金はそれだけ信用があるからだそうです。キャッシュレス化が進まない原因が皮肉にもこのようなプラス要因だったとは知りませんでした。

初めて聞くお話しや興味深いお話など、有意義な内容が盛りだくさんのご講演で時間が瞬く間に過ぎた素晴らしい講演会でした。

(角井 崇文)



創立50周年記念式典

令和6年10月29日火曜日14:45から、ホテル阪急インターナショナルにおいて近税正風会創立50周年記念式典が開会されました。

開会の辞を衣目修三名誉会長が述べられ、国歌斉唱ののち堤昌彦会長から感謝状が贈呈されました。受領者は故田村幾蔵先生、宮田義見先生、浅田恒博先生、杉田宗久先生、石原健次先生、桜美会会長前橋義明先生、近税正風会事務局荏司薫様の7名です。近税正風会推薦の役員として近畿税理士会の会務運営に当たられた歴代の近畿税理士会会長をはじめ、受領者の皆様には近税正風会の発展に多大なご貢献を賜り、深く感謝申し上げます。

宮田義見先生には、受領者を代表して近税正風会60周年、70周年、100周年に向けての激励のお言葉をいただきました。近税正風会

の今後のさらなる発展に精進してまいりたいと思います。

最後に相内隆作執行副会長が閉会の辞を述べられ、近税正風会創立50周年記念式典は終了となりました。ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

(山本 恭太郎)



創立50周年記念祝賀会

令和6年10月29日ホテル阪急インターナショナルにおいて、近税正風会創立50周年記念祝賀会が開催されました。当日は定期総会から記念式典・記念講演会が行われたのちに、祝賀会が開催される流れとなっておりました。

祝賀会では中西執行副会長が開宴の辞を述べられ、前橋桜美会会長の祝辞を頂戴したのち、室谷桜志会会長の乾杯の御発声と同時に「打楽器アンサンブルMATKA with 梶山伊織」の皆様による生演奏により、華々しく開宴となりました。祝賀会の最中にも打楽器演奏者による生演奏が流れており、多くの出席者がその

迫力のある演奏に耳を傾けておられました。会の終盤には事務局の荏司様への感謝状の贈呈が行われたのち、嶋仲執行副会長の閉会の辞により中締めとなりました。

当日は午後からの長丁場ではございましたが、多くの会員先生方と近税正風会についての意見交換ができたことは非常に有意義な時間でした。

最後になりましたが、盛大な祝賀会にご尽力下さいました会員先生方に感謝申し上げます。

(川田 寛之)



特別寄稿 正風会の先達に感謝

10月29日の50周年記念式典で、7者に感謝状が授与され、代表で御礼のご挨拶をさせていただきましたが、堤会長より本寄稿のご依頼があり、思うところをしたためます。

昭和50年1月24日創立以来、羽賀一郎初代会長はじめ歴代会長並びに役員の方々と先達会員先生による正常な税理士会の運営とあるべき税理士制度に対するご理解と献身的なご尽力のお陰で今日の無償独占制度の税理士制度がありますので、私は感謝状をいただいた立場ですが、むしろ、一税理士として感謝申し上げます。

山本義雄会長、森金次郎会長、池田隼啓会長のと、日税連で大きな税理士法改正が成立できた背景に大税・近税正風会の存在がありました。まさに、正風会に感謝です。

また、昭和55年11月の第6回定期総会で第3代会長に就任されてから、約30年の長きに亘り会長職を続けられた田村幾蔵先生には多くの時間、神経、エネルギーを注がれたほか、「貧乏しちやっ」と仰るほど多額の私費を投じてご寄

附いただきました。

さらに、田村先生は、将来を見据えて青年婦人部(現・青年部)の活性化にも取り組まれました。田村先生のお人柄そのものの清廉潔白な運営を見た若手は触発され、「年寄りがあだけ頑張っているから、私らも頑張ろう」と思ったものでした。

いま、近畿税理士会、日本税理士会連合会で、青年部出身者が活躍することができているのは田村先生や先人のご尽瘁のお陰にほかなりません。

(宮田 義見)



～創立50周年にあたって～ 歴代青年部長

「夢中です、正風会に」

青年部、もう20年以上前になります。第1回の青年部大会が鮮明に思い出に残っており、先輩先生と夢中で、「つぼみの会」の立ち上げを榮村青年部長が決断され、毎月、若手先生との懇親に夢中に。本会や支部、正風会で今現在活躍されている多くの先輩方と忘れられない時間を過ごさせていただきました。しかし、税理士業務に戻ると苦闘の連続、悩みは尽きず、といって誰にでも相談できるものでもない、やはり、税理士は皆さん、責任ある孤独なんだろうと。私だけでなく先生方誰もが業務では悩み、孤独で。だから、青年部は常に笑顔でいよう、笑顔で厳しく

言える仲間でいよう、相談し励ましあえる仲間でいよう、青年部長を仰せつかった2年間そんな正風会に高田先生とともに夢中でした。20年間本会部員として様々な部を経験させていただき、今、紛議調停委員長を仰せつかっています。まさに悩み苦闘失敗に向き合う委員会で、常に笑顔とはいきませんが、青年部での夢中を忘れず、と思っています。

(山本 多通男)



青年部長の経験

青年部長をさせていただくことになり、最初に取り組んだのはチーム作りでした。まずは相手の事務局長に押野さん。ここは譲れません。次に委員長7人と事務局次長8人です。名前が浮かぶ方だけでは全員は決まりません。できれば支部などから推薦してもらいたいと思い、あちこち問い合わせしました。たくさんの方の推薦をいただくことが出来、ご本人に電話で依頼。会ったことのない方にいきなり電話し委員長をお願いしたりしましたが、皆さん快諾してくれました。

任期中は、合同会議、ゴルフ大会、ポウリング大会、そして青年部大会などを開催しました。全て楽しく開催できたと記憶しています

が、時には委員長と意見がぶつかることもあり
ました。いろんな考えがあって当たり前です
よね。この経験は、大きな組織で働いたこと
のない私を成長させてくれました。大変感謝
しています。近税正風会が
多くの方に多くの経
験をさせてくれる場
であり続けることを
これからも期待した
いです。

A portrait of a middle-aged man with dark hair, wearing black-rimmed glasses and a dark suit jacket over a light-colored shirt. He is looking directly at the camera with a slight smile. The background is a solid light blue.

(前川 武政)



青年部長時代を振り返って

平成29年から2年間青年部長をさせていただきました。事務局長、委員長次長他多くの皆さまに支えられ、私にとってかけがえのない2年間となりました。各支部の先生方におかれましては、総会・研修会にお伺いさせていただいた際に温かく迎え入れていただき本当に感謝申し上げます。

在任中は青年部恒例のボウリング大会、ゴルフ大会、青年部大会、つぼみの会を開催し沢山の先生方にご参加いただきましたし、今まで正風会に参加されていない若い先生にもご参加いただきたいということで「フットサル大会」や「税理士を語る会」も初めて企画し会員の増強に努めました。コロナ禍を経験し、多くの人数で開催するイベントの大切さが身に染みて

分かった気がします。

青年部の先生方にお伝えしたいのは、正風会での活動が、私にとって税理士の仕事をしていくうえでの自信になっています。仕事や正風会以外の公務でお忙しいとは思いますが、積極的に正風会活動に参加してください。税理士の未来は皆さんにかかっています！



(平安 孝至)



人のつながりと正風会活動

令和元年11月より令和3年10月まで青年部長を仰せつかっておりました辻浩臣です。私は、就任してすぐに本部役員の先生方と青年部の各支部長の先生方が参加する合同会議を開催した後、コロナウィルス感染症が流行ることになり、他の歴代青年部長とは少し活動が異なった形となってしまいました。

青年部長を仰せつかる以前は4期8年本部の青年部活動に参加させていただき、諸先輩の先生方や同年代の先生方と交流させていただく中で、正風会の活動で様々な経験と仲間が増えていくことが私自身とても楽しく感じておりました。そのため私は、青年部長の任期中に若い世代の先生方にも同じような経験をしてもらえるよう活動していこうと思っておりましたが、コロナウィルス感染症の流行により、人との接触が制限されるという形となってしまいました。

その中でもつながりを切らさないように青年部でチエブクロでの情報発信、Web会議、ゴルフ大会、青年部大会研修の部、つばみの会を開催する事ができて当時の執行部の先生方、青年部の各支部長の先生方、参加していただきました先生方には大変感謝しております。

また、先日の近税正風会50周年記念事業にも総務部長として運営に携われましたこと大変感謝しております。

これからも近税正
風会の活動が我々
にとって有意義なも
のとなりますよう皆
様と共に活動できた
らと思っています。

(辻 浩臣)



『勇気をもって、やってみよう!!』

近税正風会創立50周年、誠におめでとうございます。私は、辻先生からバトンを引き継ぎ2021年10月からの2年間で青年部長として活動させていただきました。新型コロナウイルス感染症が少しずつ抑えられ、日常を取り戻していこうという時期でした。

『仕事と会務の二刀流! 勇気をもって、やってみよう!!』をテーマに、税理士制度研修会、ゴルフ大会、webつぼみの会、青年部大会研修会「税理士事務所の経営戦略とライフプラン」懇親会「ビデオカップ」、リアルつぼみの会、そして日本税理士会連合会の理事会傍聴等を行いました。また、近畿税理士会の副会長選挙が行われた年でもありました。

親会の先生方、青年部支部長及び青年部の先生方、委員長次長の先生方、そして事務局長上谷真生先生にご協力いただき、とても楽しく2年間活動させていただきました。心より感謝

申し上げます。

青年部長を退任した今でも、その時の仲間と日々楽しく過ごさせていただいています。

このような繋がりをくれた青年部に益々新しい仲間が増え、さらに発展していくことを祈念しております。

(酒井 勇樹)



～創立50周年にあたって～ 現青年部長

100周年に向けて!

近税正風会青年部長を拝命しております南支部・浪速部の金本昌史と申します。

責任の重さを感じながら早一年が過ぎましたが、明るく楽しく青年部活動を行っております。2024年の主な活動は、青年部大会、ゴルフ大会(田辺カントリー倶楽部)、ボウリング大会、税理士制度を語る会、つばみの会(BBQ、税務調査の心構えという題目で講演)などを行いました。

青年部は、7つの委員会があり行事の企画など行っております。

委員会では活発な議論が行われ、会議終了後、ほぼ毎回懇親会を開催しております。京都の美味しいお店で懇親会を行うなど、企画した行事だけではなく委員会も非常に楽しく開催しております。青年部の委員会はとても楽しいので皆様是非とも本部活動にご参加ください。

諸先輩方から引き継がれてきたことを大事にしながら、新規の会員を増やし、会員同士の交流を活発にして、より魅力的な青年部にしようと青年部一同頑張っております。そして近税正風会創立100周年まで青年部が存続できるように、元気で活発に活動を行っていこうと思っております。

青年部活動におきましては今後も、先輩先生方、青年部会員の先生方のお力添えがなければ何事もできないと思っております。これからもご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(金本 昌史)



～創立50周年にあたって～ 現事務局長

税理士同士の繋がりが堅い組織

昨年12月の第13回青年部大会におきましては、多くのご来賓及び会員の皆様にご参加いただき誠にありがとうございました。青年部が一丸となり盛大に開催できましたことを厚く御礼申し上げます。

近税正風会は近隣支部のみならず他府県の税理士と繋がることができる団体です。ここでの経験が日々の業務及び会務に臨む際に良い影響を与えていると感じています。しかし当会は現在、会員増強と若手の会務参加が課題となっています。支部、部会の行事では青年部要件である45歳以下の会員が少なくなっており、支部単体での行事開催が困難な状態です。

いかに青年部として活動するかどの地域でも同じ課題を抱えています。その際、まずは本部開催行事を積極的に活用して様々な税理士と繋がっていただけたらと思います。

青年部は今後も、研修事業や厚生事業を積極的に開催する予定です。青年部の更なる活性化が当会全体、ひいては近畿税理士会の活性化に繋がると信じています。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

(千村 理人)



専務理事活動報告



近畿税理士会の新たな一歩へ

専務理事
辻本 典彦

城南支部天王寺部の辻本典彦です。近税正風会のご推薦をいただき、近畿税理士会(本会)の専務理事を引き続き務めています。

近税正風会の先生方には、平素より本会会務運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。また、本会各部・委員会で多くの近税正風会会員が会務に真摯に取り組んでいただき、会務運営を行っていくうえで大変心強くありがたく思っています。

専務理事体制が3人制になり2期目を迎えますが、榮村専務、前川専務さらに事務局とも連携を密にして各部、委員会の協力のもと会務運営を行っています。

さて、本会は昨年7月1日に 創立60周年を迎え、「60年の歴史を誇りに 新たな一歩へ」をキャッチフレーズに掲げ各種記念事業を企画・実施しました。

経済社会におけるデジタル化が進展するなか、本会では、デジタル・トランスフォーメーションに的確に対応することを目的に会務運営のデジタル化に取り組んでいます。さらに、コロナ禍以降ウェブ会議システムを利用した会議を活用するとともに各種申告指導・相談事業もICTを積極的に利用して実施しています。

また、令和4年の税理士法改正により税理士法第2条の3が新設され、税理士は、税理士業務における電磁的方法の積極的な利用等を通じて、納税義務者の利便の向上及び税理士の業務の改善進歩に図ることに努めることとされ、これを受け、業務デジタル化をテーマとした研修会を開催し税務行政DXの内容を交えつつ、法改正の趣旨等についての周知を図るとともに、税理士事務所や関与先事業者のデジタル化に向け必要な施策を進めています。

今後は、税理士制度の維持発展のためにも会員誰もが会務に参加しやすい環境をつくり、多様な人材の会務参画に向け取り組んでまいります。

会員先生方には、今後とも一層のご支援ご協力のほどよろしくお願い致します。

理事活動報告



会務参加への環境づくり

総務部 副部長
泉 洋平

新年あけましておめでとうございます。近畿税理士会理事として近税正風会のご推薦をいただき令和5年7月より総務部副部長を拝命しております東支部の泉洋平です。

総務部の所掌の一つに「男女共同参画社会の形成促進」があります。

近畿税理士会では、女性会員にまず会務に参加してもらうには、どのような意見要望があるのかを協議するため、若手会員を含め令和6年7月に「女性会員

および若手会員の会務参加に向けた懇談会」を開催いたしました。

その中で会務に参加しにくい理由の一つに、「税理士会館までの移動時間や距離的制約」という事項がありました。現状の対策として、総務部の所掌の一つである「ICTを活用した会務運営の推進」により、近畿税理士会館の会議室等にWeb会議に対応した最新式の映像音響設備を導入いたしました。さらに理事会をはじめ各部委員会の会議のうち、年度内の半分をWeb会議での開催を目標としております。これにより上記の制約が少しでも解消されるのではないかと考えられます。

今後、女性会員及び若手会員だけでなく、多様な人材がそれぞれの立場等を理解し、誰もが「会務に参加しやすい環境づくり」が喫緊の検討課題であると考えております。

**「積極的な業務の
ICT化の推進を」****情報システム部 副部長
島原 博**

近税正風会より近畿税理士会理事のご推薦をいただき令和5年7月より情報システム部副部長を拝命しております阪南支部東住吉部会の島原博でございます。

情報システム部では、令和4年の税理士法改正で創設された第2条の3(税理士の業務における電磁的方法の利用等を通じた納税義務者の利便の向上等)への対応として、税理士自らが業務において積極的にICT化を進めて頂けるよ

うに各種施策(業務デジタル化相談室の設置、各支部主催のデジタル化相談事業へのサポート、研修会・セミナーを通じたデジタル化に関する情報提供、電子申告・電子納税その他研修動画の配信や会報記事「情報システム部ニュース」掲載など)を行っております。

最近では、納付書送付のとりやめ(⇒電子納税等のキャッシュレス納付推進)、申告書控えへの收受印押印廃止(⇒申告・申請等のe-Tax利用推進)などが打ち出されており、税務行政のDXはますます加速されていくでしょうし、社会全体もデジタル化がさらに浸透していくことは確実です。

このような中、会員先生方一人一人が業務のデジタル化に取り組んで頂く際の一助となるべく、情報システム部は活動をしてまいりますので、是非、ご注目を頂きますようお願い申し上げます。

**税理士制度の維持・発展のため、
税理士法の課題を検討します****制度部 副部長
濱中 武志**

近税正風会より近畿税理士会の理事にご推薦いただき、制度部副部長を拝命しております東支部の濱中武志と申します。

令和4年度の税理士法改正が行われました。制度部では、次期税理士法改正検討の参考とすべく、「資格取得制度の見直し」、「業務デジタル化」及び「税理士法人制度の見直し」など、改正後の税理士法改正の課題を整理し、更なる検

討を進めております。また、税理士制度に対する会員の皆様の理解を深めるための研修など諸施策を実施しております。

令和4年度税理士法改正後の初めての税理士試験も実施され、受験者数は増加しております。その中でも若年層の受験者数も増加している状況です。過去の制度部の活動が実を結んでいるものと実感しております。今後も継続して受験者数や受験者の年齢層の推移に留意しながらよりよい試験制度の在り方について検討を進めていきたいと存じます。

税理士制度が、納税者、ひいては国民全体から信頼される存在としてあり続けられるように、次なる税理士法改正の参考となるべく、あるべき税理士の将来像について調査研究を進めていきたいと考えております。今後とも皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

**厚生行事のご参加と近税グループ
保険加入をお願い致します****厚生部 副部長
東岡 宏**

近税正風会より近畿税理士会理事のご推薦をいただき、令和5年7月より厚生部副部長を拝命した奈良県支部葛城部会の東岡宏です。平素は本会厚生部の事業にご理解、ご支援、そして行事にご参加いただき、有り難うございます。

厚生部の事業は主に、文化行事等の企画・実施、近税グループ保険制度の加入勧奨、災害等による見舞金の支給や弔事対応、健康増進のための情報発信が挙げられます。

例年文化行事は劇団四季等の観劇を行っていますが、令和5年度は新型コロナ5類移行後も参加者が少なく定員を大きく下回る行事もありました。しかし、令和6年度は恒例の観劇とは別に60周年記念事業の一環として、よしもと祇園花月において貸切公演やチャリティーゴルフ大会、文化ウォーキングを開催し、いずれもほぼ定員のお申し込みをいただきましたので、厚生部員として大変喜んでいきます。この場を借りて御礼申し上げます。

近税グループ保険制度につきましては、現在大変厳しい状況で、このままでは有利な保険料の維持が困難となってしまいます。正風会の先生方で未加入の場合にはご加入を、加入済みの先生方には保証の増額をご検討いただきますようお願い申し上げます。

今後の課題は、若手や女性会員が参加しやすい行事の企画実施、情報発信の在り方等様々ですが、少しでも先生方のお役に立てるよう会務に努めます。

**納税義務者の信頼に
こたえる税理士であるために****網紀監察部 副部長
梶谷 憲章**

近税正風会のご推薦を賜り、近畿税理士会の理事として網紀監察部副部長を拝命しております、神戸支部加古川部会の梶谷憲章でございます。

網紀監察部では、会員の税理士に関する法令等違反の疑いのある事案についての調査や指導等、所在不明確認調査事務に関する事項、税理士及び税理士法人でない者の非違行為の調査及び排除に関する事項などを所掌しております。

網紀監察部に関する事案と聞くと自分は大丈夫、自分には関係ない話と思われる会員の先生方もいらっしゃるかもしれませんが、令和2年度から半数近く減少していた財務大臣による懲戒処分件数が、令和6年6月には38件となり過去10年間で最も多い件数となっております。処分の対象となった違反行為等については近畿税理士界にも掲載されておりますが、網紀監察部より発刊しました「網紀のしおり(6訂版)」を再確認していただければと思います。

このような事態を受け、網紀監察部では税理士法違反行為の未然防止についての周知方法等について検討しております。

皆様におかれましては、今後も税理士の義務の遵守、品位保持に努めていただきますようお願い申し上げます。

**税理士としての
社会貢献活動****公益活動対策部 副部長
山中 雄太**

近税正風会より近畿税理士会理事のご推薦をいただき、公益活動対策部副部長を拝命しております、神戸支部灘部会の山中雄太です。

公益活動対策部は、成年後見制度を主軸とし、地方公共団体の監査委員や登録政治資金監査人、裁判所の調停員などといった税理士の職能を活かした社会貢献活動に関する諸施策に取り組んでおります。

成年後見の分野では令和4年度から第2期成年後見制度利用促進計画が始まっており、権利擁護支援の充実や制度の運用改善などによる、さらなる成年後見制度利用促進への取り組みがされています。

公益活動対策部としては、税理士会員向けには「やってみよう! 成年後見」と題して、広報誌「近畿税理士界」の令和6年1月号から小コラムを毎月掲載をしたり、各種研修会を開催し制度の周知を行ったりしていますので、是非ご活用ください。

また、一般の方向けには成年後見支援センターによる成年後見制度や相続税の無料相談を、事前予約制(月曜～金曜)で行っています。

税の専門家たる税理士ですが、社会貢献の期待も負っていることをご理解いただき、一人でも多くの先生方に積極的に社会貢献活動への参加をしていただけますようお願いいたします。

**近畿税理士会の発展のため、会則等
の制定・改正案を審査します****会務制度委員会 副委員長
荒尾 正久**

京都府支部下京部会の荒尾正久と申します。近税正風会からご推薦を賜り、令和5年7月より理事として会務制度委員会副委員長を拝命しております。

会務制度委員会は、本会の会則をはじめ、各部・委員会の諸規定、支部規約等の制定・改正案を審査することが主な業務となっております。委員長をはじめ委員は、議案の事前チェックに加え、法制執務に関する書籍等を熟読して委員会

に臨みます。委員会では、所掌部・委員会の部長・委員長の意見を伺いながら、様々な角度から議論を行うこととなりますが、使用する文言や解釈を巡り議論が熱を帯びることは少なくありません。活発な発言を通して、委員のみなさんの熱量を感じます。

また、直近の改訂が平成29年4月である「諸規定の解釈(本会会則)」を現行の諸規則に適合するように改訂する作業を進めています。改訂作業が終わりましたら本会ホームページに公開されますのでぜひご一読いただければと存じます。

会務制度委員会での審査や議論を通して、文言の解釈や会務への理解を深める機会をいただいていることに感謝するとともに、ますます精進を重ねていきたいと意気込んでおります。今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

令和6年税理士登録者歓迎会



令和6年1月19日(金)ホテル阪急インターナショナルにおいて、「令和6年税理士登録者歓迎会」が開催されました。

当日は新規登録者29名及び各支部の支部長、青年部支部長にご参加いただきました。最初に堤会長にご挨拶をいただき、続けて、近畿税理士会石原会長から来賓のご挨拶をいただきました。

次に青年部の上野組織副委員長のアナウンスで、新規登録者に一人一人舞台に登壇していただき、盛大なお披露目が行われました。

その後、桜美会の白石会長より乾杯のご発声をいただき、和やかな雰囲気の中での意見交換会となりました。

ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、開催時期の変更や開催規模の縮小などの対応を強いられていましたが、今回は飲食をともにしながら交流を深めることができ、ようやく元の姿に戻りつつあるものとなりました。

新規登録者の先生には各テーブルで支部長や青年部支部長、本部役員との積極的な意見交換を行うことで税理士同士の交流を深め、近税正風会の活動についてご理解いただけたものと思います。

今後も税理士登録者歓迎会は引き続き開催する予定です。一人でも多くの新規登録された先生の積極的なご参加を願っております。

(多田 俊生)



令和7年新春研修会のご案内

「令和7年度 税制改正について」

令和7年度税制改正について、年末に公表されました
税制改正大綱をもとに丁寧に解説いたします。

講 師・プロフィール
税理士 藤田 隆大 氏(ふじた たかひろ)

1976年生まれ
1998年 大阪市立大学卒業
2005年 税理士登録
2021年 近畿税理士会調査研究部部長
日本税理士会連合会調査研究部副部長

日 時：令和7年1月20日(月)

受付時間：午後1時30分

研 修 会：午後2時から午後5時
(認定研修時間3時間)

場 所：ホテル阪急インターナショナル
4階「紫苑の間」
大阪市北区茶屋町19番19号
TEL 06(6377)2100

令和6年認定研修一覧

開催年月日	主 催	研修内容(テーマ)	時間数
R6. 1.19	近税正風会 本部	『令和6年度税制改正について』	3.0
R6. 1.23	青年部 神戸支部 加古川部会	資産課税の現状と課題	1.5
R6. 2. 1	青年部 阪南支部	『電子帳簿保存法について』 『期限内納付指導について』 『確定申告の留意事項について』	1.0
R6. 3.26	青年部 東支部	「資産税に関する留意事項」 「令和6年3月決算法人に関する法人税法上の留意事項」 「税務署からのお願い事項(倫理関係について)」	2.0
R6. 3.29	青年部 京都府支部 下京部会	インボイス制度について 等	2.0
R6. 4. 2	青年部 奈良県支部	第一部「NISA制度についてと今後の行方」 第二部「土地活用と税務の対策」 第三部「金融機関との連携による事業者支援について」	2.0
R6. 5.13	青年部 神戸支部 長田部会	①令和6年分所得税の定額減税について ②『調査DX』ひとり言 ③近畿税理士会の会務報告	2.0
R6. 6.10	青年部 京都府支部 右京部会	改正税法・通達等	2.0
R6. 6.11	青年部 神戸支部 加古川部会	優良申告法人制度について 等	1.5
R6. 6.14	青年部 神戸支部	所得税・資産税・法人税における改正ポイント等 税理士法関係について	3.0
R6. 7.18	近税正風会 本部	第1部『デジタルインボイスがもたらす新たな付加価値 ～中小事業者の挑戦』 第2部『米大統領選挙と国際情勢 ～わが国の未来について考える～』	3.0
R6. 8.28	青年部 京都府支部	『不動産に係る消費税の留意点 ～節税スキームに対応した近年の改正を中心に～』 『税務行政の諸問題』	2.0
R6. 9. 5	青年部 神戸支部 加古川部会	査察の概要	1.5
R6. 9.17	青年部 京都府支部 下京部会	「ダイレクト納付の運用について」他	1.5
R6.10. 2	青年部 茨木支部	税務行政に関する諸問題等	1.5
R6.10. 2	青年部 東大阪支部	令和6年度税制改正の概要	2.0
R6.10. 2	青年部 奈良県支部	酒・個人・資産・法人課税、改正税法の概要について等	2.0
R6.10. 3	青年部 南支部	第1部 可能性への挑戦～若手税理士への経営アドバイス 第2部 税務をめぐる留意点等	2.5
R6.10. 4	青年部 東支部	令和6年度法人税関係法令の改正	1.0
R6.10. 7	青年部 北支部	税理士が知っておくべき新しい時代の資産運用	2.0
R6.10. 7	青年部 西支部	税務行政の現状～国税におけるデジタル化の歴史と課題～	1.0
R6.10. 9	青年部 京都府支部 右京部会	改正税法・通達等	2.0
R6.10.15	青年部 和歌山県支部	改正税法について	2.0
R6.10.17	青年部 豊能支部	1.定額減税 2.令和6年度税制改正の概要(個人課税関係) 3.キャッシュレス納付について	1.5
R6.10.18	青年部 淀川支部	税務訴訟の現状について 等	1.5
R6.10.18	青年部 泉支部	「相続税のe-Taxについて」「税務署の内部事務のセンター化等について」「適正公平な課税の充実について」「税理士法について」	1.5
R6.10.22	青年部 京都府支部 上京部会	改正税法について(資産税を中心に)	1.0
R6.10.25	青年部 阪南支部	・キャッシュレス納付について・令和6年からの住宅ローン控除について・相続税e-Taxの利用について・法人税のALL e-Taxについて	2.0
R6.10.31	青年部 北支部	デジタル・トランスフォーメーション(DX) ～デジタル化による業務の効率化～	2.0
R6.11. 8	制度部 青年部 共催	税理士制度を語る会	2.0
R6.11.22	青年部 京都府支部 宇治部会	税務行政を取り巻く諸問題	1.0
R6.11.25	青年部 京都府支部	年末調整の留意点(定額減税)他	2.5
R6.12. 3	青年部	税理士事務所の成長方法～コンサルティング力を高めて事務所を大きくしよう!～	3.0

支部長紹介

東支部
林 修一西支部
吉栖 照美南支部
竹田 三徳北支部
今中 徳治淀川支部
土谷 元信城北支部
畠山 政己城南支部
田中 保雅阪南支部
橋本 良弘東大阪支部
金田 光世泉支部
原 正人茨木支部
古屋 秀典豊能支部
安積 重和京都府支部
榎 和哉神戸支部
河合 正美兵庫県東支部
西浦 文彦兵庫県西支部
澤田 千博奈良県支部
上松 康員和歌山県支部
下林 善信滋賀県支部
金子 紀行

青年部支部長紹介

東支部
中須賀 高典西支部
石井 邦佳南支部
上野 和雄北支部
前嶋 輝哉淀川支部
齊藤 新城北支部
水谷 良平城南支部
後藤 敬介阪南支部
服部 浩之東大阪支部
山口 秀秋泉支部
濱田 裕章茨木支部
朝比奈 正隆豊能支部
奥浦 清人京都府支部
近藤 明久神戸支部
山中 雄太兵庫県東支部
島田 智則兵庫県西支部
岸 錦奈良県支部
森田 洋平和歌山県支部
宮下 智之滋賀県支部
横井 慎也

● 近税正風会 綱領 ●

近税正風会は、税理士の使命に則り、会員の人格の陶冶、専門的技能の涵養に務めると共に、良識ある税理士の団体として、和の精神に基づく対話と協調により、近畿税理士会ひいては日本税理士会連合会の活力ある会務の遂行に寄与し、以て健全な税理士制度の発展を図る。

● 近税正風会の成り立ちと現状 ●

近税正風会は、当時、混乱していた税理士会の会務運営を正常化することを目的に、見識ある税理士有志により、昭和50年1月24日に設立されました。

以後、近税正風会は、税理士会の正常で活力のある会務運営に寄与するために活動しており現在では近畿税理士会15,000名を超える会員の内、約6,200名の会員が近税正風会に所属しています。

近畿税理士会の会長をはじめとして多数の役員を近税正風会が推薦し応援しております。また、推薦させていただいた役員諸氏は、真に税理士の未来を考え、真摯に会務を遂行していただいております。近税正風会は、対話と協調を基本理念とし、適切な税理士制度の発展のために、尽力しています。

● お礼とご寄附のお願い ●

会員先生方には近税正風会の会務運営につきまして、常に温かいご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。

近税正風会では、寄附金を9月と2月の年2回に分けてお願いすることとさせていただいており、去る令和6年9月末日を期日とさせていただいた第1回目の寄附金につきましては、多大のご支援を賜り着々と成果を挙げております。

第2回目の寄附金のお願い(令和7年2月末日期日)を同封しております。

出費ご多端の折、誠に恐縮ですが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご入会のお申し込み、その他お問い合わせはこちらまで

近税正風会事務局

〒540-0034 大阪市中央区島町1丁目2番3号 三和ビル4階

TEL 06-6942-7090 FAX 06-6943-0183

<http://www.kinzei-seifukai.com>

※会員専用ページへのアクセスにはIDとパスワードが必要です。近税正風会事務局までお問い合わせ下さい。



近税正風会

検索

— メールリングリスト『チエブクロ』のご案内 —



近税正風会では、青年部を中心に仕事に役立つ情報交換や悩みの解決策として『チエブクロ』というメールリングリストを運営し、たくさんの先生方に登録をいただいております。

例えば、次のような情報をやりとりしています。

1. 実務上困った時に過去の経験談を教えてもらえる
2. 事務所の経営に関する情報提供や相談に乗ってもらえる
3. 皆様に有益な各種情報の提供(税務以外の情報も含む)
4. 青年部を中心とした近税正風会活動報告

税理士登録して間もない人や、開業して間もない人に役立つ情報提供もこのメールリングリストの目的の一つです。こんなことを聞いたら恥ずかしいと思われるような初歩的な質問もたくさんしていただきたいと思っています。質問に対しては、税理士として経験豊富な方や、税務のみでなく幅広い経験を持った税理士から、質問に対する経験談を返信して頂けます。(内容によっては返信していただけない場合もあります。)

さらに、青年部では支部間交流も大切にしておりますので、各支部で行われた行事などもタイムリーに紹介し、それぞれの支部運営に役立ててもらったり、相互交流のきっかけになればと考えています。

現在はInstagram、Facebook、Twitterで青年部活動は情報発信しております。

是非フォローをお願いいたします。

Instagram



Facebook



X(Twitter)



チエブクロのご利用にあたっての留意点

- ・部会、氏名をメールの最初に名乗ってください。
- ・チエブクロへの回答は、利用者の判断の一助とするための助言・情報提供を行うもので、最終的な責任を負うわけではありません。
- ・最終的には、ご自身の判断でよろしく願いいたします。

【チエブクロの登録方法】

- ① 件名に「チエブクロ希望」と書いていただき、「名前」「支部」「登録番号」を記載して正風会事務局までメール送信。

seinenbu-jimukyoku@kinzei-seifukai.com

- ② お名前等ご記入のうえ事務局へ FAX送信。

【事務局】 **06-6943-0183**

お名前	支 部	登録番号
メールアドレス		